証券コード　5975
平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋３丁目12番２号
Topre 東プレ株式会社
取締役社長　内ヶ崎　真一郎

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都中央区日本橋３丁目12番２号
（朝日ビル４階）当社本社会議室
3. 目的事項

報告事項　1.第120期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第120期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役２名および補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.topre.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、国内におきましては、政府主導の経済・金融政策による株価の上昇など、一部においては景気の回復が実感できるようになりました。しかしながら、消費増税の影響、円安による原材料高など、未だ不安要素が残っていることから、個人消費の本格的な回復には至っておらず、景気回復は緩やかなものにとどまっております。

海外におきましては、米国経済は引き続き、自動車を中心に個人消費が好調を維持しております。中国では、経済成長率の鈍化がより鮮明となっているものの、依然としてその水準は高く、大きな市場として期待をしております。タイでは、政情不安は落ち着きを見せており、輸出関連を中心として、経済は回復基調にあります。新興国経済の景気減速、欧州の金融不安や政情不安など、さまざまなリスクが表面化しているものの、世界経済全体としては回復傾向となっております。

こうしたなか、当社グループの業績は、売上高1,205億６千７百万円、前年同期比89億３千７百万円の増収（8.0％増）、営業利益は、昨年２月の雪害が影響したことで、133億５百万円、前年同期比３億円の減益（2.2％減）となりました。経常利益は、円安による為替差益26億２千８百万円を含め、165億７千６百万円、前年同期比９億円の増益（5.7％増）となりました。当期純利益は、103億４千７百万円、前年同期比12億３千万円の減益（10.6％減）となりました。これは、前年同期において移転価格税制に基づく更正処分に係る日米間の相互協議の合意が成立したことにより、過年度法人税等、および法人税等還付加算金として17億８千７百万円の計上があったことによるものです。

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申しあげます。

＜プレス関連製品事業＞

自動車関連部門におきましては、国内の自動車生産・販売は、消費増税にともなう駆け込み需要による反動減からの回復が大きく遅れております。年度前半は好調であった軽自動車・小型車においても勢いに陰りが見えており、売上は前年同期を下回る水準で推移しました。しかしながら、米国の好調に加えて、平成26年１月より「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」、４月より「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」の２拠点が稼働を開始したことにより、海外売上が前年同期を上回りました。これにより、プレス関連製品事業全体での売上高は773億６千５百万円、前年同期比67億４千９百万円の増収（9.6％増）となりました。

セグメント利益（営業利益）は、主に海外拠点において、受注が好調だったものの、雪害の影響や、海外新工場の立上りにともなう初期費用などのため、95億３千８百万円、前年同期比11億３千２百万円の減益（10.6%減）となりました。
＜定温物流関連事業＞
　冷凍車部門におきましては、中型車を中心としたトラック市場は引き続き好調を維持しており、市場の拡大傾向も継続しております。また、より高品質な製品への更新需要も旺盛であり、当社グループにおける受注および生産は前年同期を上回る水準で推移しました。定温物流関連事業全体での売上高は349億９千２百万円、前年同期比17億１千万円の増収（5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、売上増および合理化対策の実現により生産性が大きく向上したことから、29億３千３百万円、前年同期比６億２千１百万円の増益（26.8%増）となりました。
＜その他＞
　空調機器部門におきましては、住宅用換気システムは、消費増税にともなう反動減からの回復が遅れており厳しい状況が続いておりますが、産業用送風機は、年間を通じて好調に推移しました。また、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」、タッチパネルの販売が堅調に推移し、その他の事業全体での売上高は82億１千万円、前年同期比４億７千９百万円の増収（6.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、売上高の増加にともない、８億３千３百万円、前年同期比２億１千１百万円の増益（33.9%増）となりました。

　今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内では、大規模な金融緩和政策により「経済の好循環」が期待されており、円安の進行、株高の進展で、一部において景気回復が実感できるようになってまいりました。自動車業界においては、円安により、今までの強力な海外現地化の流れから、国内生産回帰も進みつつあります。しかしながら、消費増税の反動減からの回復は大幅に遅れており、自動車、住宅を中心に需要は伸び悩みをみせております。海外においては、米国市場は自動車を中心に好調を維持しており、中国においても引き続き成長は続いていますが、一方で、欧州の金融不安や一部の新興国における政情不安など、依然として楽観視できない状況が続いております。当社グループでは引き続き、需要のあるところでのモノづくりを展開・加速させ、グローバルな生産販売体制を構築してまいります。
　プレス関連製品事業では、国内経済はアベノミクスによる「成長戦略」などにより一部において景気回復の実感があったものの、消費増税による反動減からの回復が大きく遅れており、また、今まで新車販売を支えていた軽自動車・小型車においても、台数が伸び悩んでいることから、前年同期並みの水準で推移するとみております。一方、米国の自動車市場が引き続き好調なことに加え、平成26年１月に稼働した、北米の重要な輸出拠点である「Topre Autoparts Mexico,

S.A. de C.V.」が順調であり、受注・生産のさらなる増加が期待されます。また、中国においては、経済成長率の鈍化がみられるものの、平成26年４月に稼働した第２の拠点である「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」が軌道に乗り、さらなる受注・生産の増加が期待できます。タイにおいても、国内情勢は一定の落ち着きを見せ、さらに平成27年７月には自社の生産工場が稼働を予定しており、堅調な成長が期待できます。

定温物流関連事業では、中型車を中心にトラック市場全体が引き続き好調に推移しております。また、今後も温度管理の厳密化など、より高品質な製品への代替需要が期待され、受注・生産は前年同期を上回る水準が予測されます。

その他の事業では、空調機器部門では、各企業における設備投資が増加しており、産業用送風機の受注は好調に推移しておりますが、住宅用換気システムにつきましては、消費増税による影響からの回復が遅れており、前年同期並みの水準で推移するとみられます。電子機器部門では、キーボード「REALFORCE」が引き続きハイエンドユーザーの皆様からご好評をいただいており、堅調に推移するとみております。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後より一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

事業区分別売上高

事業区分	当連結会計年度			前連結会計年度	
	金額	構成比	増減率	金額	構成比
	百万円	%	%	百万円	%
プレス関連製品事業	77,365	64.2	9.6	70,616	63.3
定温物流関連事業	34,992	29.0	5.1	33,282	29.8
その他	8,210	6.8	6.2	7,731	6.9
合計	120,567	100.0	8.0	111,630	100.0

（注）当連結会計年度より、プレス関連製品事業における売上区分については、結合した数値にて比較をしております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、144億９千１百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・金型（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
・組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（東普雷（襄陽）汽車部件有限公司）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・建物、金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・建物および組立生産設備（TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.）
・組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（東普雷（襄陽）汽車部件有限公司）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

・京都サービスセンター建物（トプレック株式会社）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より長期借入金10億円の調達を実施しました。

また、平成26年10月１日に130％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、50億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成26～28年度を実行期間とする第13次中期経営計画を策定しております。本計画では、最終年度となる平成28年度の売上目標を1,420億円とし、グローバル展開を加速させるとともに、市場の動向を見極めながら、多様に変化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

＜第13次中期経営計画ビジョン＞
社員一丸！『現場力』『技術力』『商品力』を進化させ、
新たな飛躍を成し遂げよう

＜第13次中期経営計画基本方針＞
① 市場変化への対応力を強化する
② 新規商品の開発・販売に取り組む
③ 既存事業の再認識と再構築を行う
④ 業界№１の品質に挑戦する
⑤ 挑戦することによる人材育成の推進

また、国内では、当社の100％子会社である「東プレ九州株式会社」の新工場として、国内で２つ目となる金型工場を建設し、平成27年10月の稼働開始に向け準備を進めております。一方海外では、インドネシアにおいて、日本同様「冷凍装置と保冷コンテナ」の一貫生産と販売体制を構築し、また、アジアにおける冷凍車の生産拠点とすることを目的として、平成27年５月に現地法人との合弁会社を設立しました。また、平成27年７月には自動車部品製造におけるアジアの拠点として、自社生産拠点であるタイの新工場が稼働開始を予定しております。

当社グループでは引き続き、コア技術の開発・熟成および発展、コスト低減、グローバルで需要のあるところでのモノづくりを展開・加速させることにより、お客様からの受注に応えられる体制をとってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	単　位	第117期 平成24年３月期	第118期 平成25年３月期	第119期 平成26年３月期	第120期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高	百万円	86,109	91,534	111,630	120,567
経　常　利　益	百万円	9,619	10,303	15,676	16,576
当　期　純　利　益	百万円	5,166	5,849	11,577	10,347
１株当たり当期純利益	円	103.13	116.79	231.17	206.63
純　資　産	百万円	68,940	75,826	90,507	105,062
総　資　産	百万円	102,098	114,278	138,113	158,613

(注) １株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東京メタルパツク株式会社	50	100	金属製品の表面処理
東プレ岐阜株式会社	20	100	空調機器の製造
トプレック株式会社	300	50	冷凍車の販売
東邦興産株式会社	282	50	運送業
東プレ九州株式会社	100	100	自動車部品の製造
Topre America Corporation	25 (百万US$)	100	自動車部品の製造
東プレ埼玉株式会社	100	100	自動車部品の製造
東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000	100	自動車部品の製造
TOPRE (THAILAND) CO.,LTD.	835 (百万THB)	100	自動車部品の製造
東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000	100	自動車部品の製造
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327 (百万Mex$)	100	自動車部品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記11社を含む12社であります。

2. TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.は、当連結会計年度中に増資しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	非自動車関連	事務機器用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、カードリーダー、タッチパネル、伝票用プリンター
	その他	表面処理事業

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

東プレ株式会社	本社	東京都中央区
	相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
	広島事業所	広島県東広島市
	栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
東京メタルパツク株式会社	本社工場	神奈川県相模原市中央区
東プレ岐阜株式会社	本社工場	岐阜県加茂郡川辺町
トプレック株式会社	本社	東京都中央区
	厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
	大阪サービスセンター	大阪府摂津市
東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
	金田物流センター	神奈川県厚木市
東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市田主丸町
Topre America Corporation	本社工場	米国アラバマ州カルマン市
東プレ埼玉株式会社	本社工場	埼玉県比企郡ときがわ町
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省佛山市
TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.	本社	タイ国バンコク市
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省襄陽市
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州サンファンデルリオ市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	1,908名	134名
定温物流関連事業	756	△27
その他	260	△10
合計	2,924	97

（注）1. 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。
2. プレス関連製品事業において、新設工場で量産稼動が本格化した事により増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	1,051名	10名	40.5才	18.3年
女性	58	△1	34.6	10.7
合計または平均	1,109	9	40.2	17.9

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

（10）主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社りそな銀行	742 百万円
株式会社みずほ銀行	525 百万円 640 万米ドル 32 百万元
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	455 百万円 1,770 万米ドル

（注）海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、インドネシア共和国において冷凍装置と保冷コンテナの一貫生産と販売体制を構築するため、トヨタカ産業株式会社のインドネシア法人であるPT. MITRA TOYOTAKA INDONESIAとの合弁会社であるPT. TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA を平成27年５月に設立しました。

＜合弁会社の概要＞

１．商号　　PT. TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA
２．所在地　　Jl.Raya Serang Km. 24, Desa Balaraja, Kec. Balaraja Tangerang 15610 Banten, Indonesia
３．事業内容　冷凍装置および保冷コンテナの製造・販売
４．資本金　　US$500,000
５．出資比率　当社　60%、PT. MITRA TOYOTAKA INDONESIA　40%

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　81,240,000株

(2) 発行済株式の総数　　50,075,822株（自己株式3,946,002株を除く）

(3) 株主数　　3,902名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社りそな銀行	2,493	4.98
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,492	4.98
日本生命保険相互会社	2,135	4.26
石井直子	1,951	3.90
東プレ取引先持株会	1,490	2.98
株式会社相川	1,439	2.88
石井恭平	1,418	2.83
住友生命保険相互会社	1,335	2.67
株式会社みずほ銀行	1,265	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,034	2.07

（注）当社は自己株式 3,946,002 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権に関する重要な事項

平成26年９月12日開催の取締役会決議に基づき発行した130％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

新株予約権付社債の総額	50億円
各新株予約権付社債の金額	100万円
新株予約権付社債の利率	本社債には利息を付さない。
発行日	平成26年10月１日
社債に付された新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	2,013円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年11月４日から平成31年９月26日まで

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役相談役最高顧問	石井恭平	
取締役社長(代表取締役)	内ヶ崎真一郎	商品事業本部長
常務取締役(代表取締役)	松岡邦和	業務本部長
常務取締役	湯川好春	自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長 品質本部長 東プレ九州㈱代表取締役社長 東京マルチファスナー㈱ 代表取締役副社長
取締役	橋本俊雄	商品事業本部空調機器部長 東プレ岐阜㈱ 代表取締役社長
取締役	千葉洋	開発本部長 商品事業本部電子機器部長
取締役	塗師昭彦	商品事業本部冷凍機器事業部長兼品質管理部長
取締役	露木好則	東普雷(佛山)汽車部件有限公司(中国) 董事長兼総経理 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司(中国) 董事長
取締役	久保智克	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部グローバル生産部長兼生産事業部長 東京メタルパツク㈱ 代表取締役社長 東プレ埼玉㈱ 代表取締役社長
取締役	澤貴至	自動車機器事業本部営業部長兼海外事業部北米担当
取締役	古澤亮介	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部技術部長兼海外事業部アジア担当
取締役	今泉公成	業務本部人材開発部長兼管理部長
取締役	山本豊	購買本部長
監査役(常勤)	北川孝一	
監査役(常勤)	斎藤拓二	
監査役	渡部惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細井和昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外監査役
監査役	髙田剛	鳥飼総合法律事務所パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 ㈳アンチエイジング医師団支援機構 外部監事

（注）1. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏および髙田剛氏は、社外監査役であります。

2. 当社は、社外監査役３名について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動
(1)平成26年６月26日開催の第119回定時株主総会において、今泉公成、山本豊の両氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
(2)平成26年６月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、取締役 平本二郎、今井俊彦の両氏は任期満了につき退任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

	人　数	報酬等の額	摘　要
取　締　役	15名	260百万円	
監　査　役	5名	54百万円	(うち社外監査役　3名　19百万円)
合　計	20名	314百万円	

(注) 1. 上記には平成26年６月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名に対する固定報酬を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額については、当該事業年度に係る賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。
①取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度
②経営成績に連動した報酬制度
③取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

報酬額の決定につきましては、取締役の月額報酬については代表取締役の協議により、監査役の月額報酬については監査役会により、それぞれ各人別の報酬額を決定しております。また、取締役の月額報酬の一部を、自社株式取得報酬として当社役員持株会に拠出し自社株式の購入に当てることとし、在任中は、取得した自社株式を保有することとしております。

賞与につきましては、取締役については、各取締役の業績の貢献度合い等を勘案し、代表取締役の協議により支給額を決定しております。監査役については賞与の支給はありません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	渡 部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監 査 役	細 井 和 昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外監査役
監 査 役	髙 田 剛	鳥飼総合法律事務所パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 ㈳アンチエイジング医師団支援機構 外部監事

（注）当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	渡 部 惇	当事業年度に開催されました取締役会17回中16回(94%)、監査役会14回中12回(86%)に出席し、検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監 査 役	細 井 和 昭	当事業年度に開催されました取締役会17回全て、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監 査 役	髙 田 剛	当事業年度に開催されました取締役会17回全て、監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要
当社は社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より、当社の事業内容に精通し、かつ、企業経営に関する見識および当社の業務執行者を適切に監督する能力を持つ者が当社の社外取締役として適任であると考えておりましたが、適切な候補者が得られるまでは、拙速に社外取締役を選任しても却って当社の不利益となり得るとの判断から、当事業年度末日において社外取締役は置いておりませんでした。

しかしながら、今般の会社法改正その他の社会情勢の変化などを踏まえ、改めて精力的に社外取締役候補について検討を行った結果、これまで約８年間、当社の社外監査役を務めた髙田剛氏が、長期間にわたり当社の社外監査役を務めた経験や企業法務を専門とする弁護士として培われた経験から、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営に関する見識および当社の業務執行者を適切に監督する能力を十分に有しているとの観点から、当社の社外取締役に適任であると判断いたしましたので、平成27年６月25日開催の第120回定時株主総会に、同氏を社外取締役候補者とする取締役選任議案を上程いたします。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（注）平成26年10月1日付けで、太陽ASG有限責任監査法人から太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、130%コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債に関するコンフォート・レター作成についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1．法令、社内諸規定、社会道徳の順守

我々は、企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守いたします。さらに社会の一員として道徳・規範を順守します。

2．社会への貢献

我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献いたします。

企業の立地する国や地域社会の文化・習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3．公正・公平な関係の確立

我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。

取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり、受けたりしません。

経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。

4．人権と多様性の尊重

我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及びセクシュアルハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5．環境保護・安全衛生の確立

我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒを推進し省資源に努めます。職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6．会社資産の保護

我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。

会社の情報及び資産を所定の手続きなしで持ち出しません。また漏洩したり、不正不当に利用しません。資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益の為に行動しません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

＜前文＞

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1） 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。

2） 内部統制委員会は、全グループ企業の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。

3） 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。

4） 役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。

5） 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2．損失の危険に関する規定その他の体制

1） 「リスク管理規定」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。

2） リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。

3） 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、危機管理の実施状況を監査いたします。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1） 社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

2） 取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく３事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。

3） 中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、取締役会は毎月この結果の報告を受け目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1） 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規定に従って関連文書とともに保管します。

2） 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも３営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

1） 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として３ヶ月以内に人員を配置することとします。

2） 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。

7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は内部統制規定に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、監査役に遅滞なく報告いたします。

8．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

9．財務報告の正確性を確保するための体制

1） 会計規則・基準に基づき「経理規定」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。

2） 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告に記載する金額、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	19,862	支払手形及び買掛金	21,215
受取手形及び売掛金	27,989	短期借入金	177
有価証券	6,020	1年内返済予定の長期借入金	1,896
金銭債権信託受益権	7,500	未払法人税等	3,808
商品及び製品	3,611	賞与引当金	1,317
仕掛品	7,568	役員賞与引当金	71
原材料及び貯蔵品	2,174	製品保証引当金	185
繰延税金資産	1,616	その他	6,865
その他	3,365	**流動負債合計**	**35,537**
貸倒引当金	△0	**Ⅱ 固定負債**	
流動資産合計	**79,706**	転換社債型新株予約権付社債	5,000
		長期借入金	4,618
Ⅱ 固定資産		長期未払金	474
1 有形固定資産		繰延税金負債	5,300
建物及び構築物	17,012	PCB処理引当金	38
機械装置及び運搬具	20,507	退職給付に係る負債	580
工具器具及び備品	5,590	その他	2,001
土地	7,142	**固定負債合計**	**18,013**
リース資産	1,764	**負債合計**	**53,551**
建設仮勘定	5,715	**(純資産の部)**	
有形固定資産合計	**57,733**	**Ⅰ 株主資本**	
		1 資本金	**5,610**
2 無形固定資産	**1,378**	**2 資本剰余金**	**4,840**
		3 利益剰余金	**81,841**
3 投資その他の資産		**4 自己株式**	**△2,480**
投資有価証券	19,227	**株主資本合計**	**89,812**
長期貸付金	95	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	
繰延税金資産	46	**1 その他有価証券評価差額金**	**5,583**
その他	439	**2 為替換算調整勘定**	**4,645**
貸倒引当金	△13	**3 退職給付に係る調整累計額**	**△859**
投資その他の資産合計	**19,795**	**その他の包括利益累計額合計**	**9,369**
		Ⅲ 少数株主持分	**5,880**
固定資産合計	**78,906**	**純資産合計**	**105,062**
資産合計	**158,613**	**負債・純資産合計**	**158,613**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**120,567**
Ⅱ 売上原価		**97,494**
売上総利益		**23,073**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**9,767**
営業利益		**13,305**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	157	
受取配当金	272	
固定資産賃貸料	101	
保険配当金	111	
為替差益	2,628	
その他の営業外収益	303	**3,575**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	188	
固定資産賃貸費用	19	
その他の営業外費用	96	**303**
経常利益		**16,576**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	13	
固定資産売却益	352	
その他の特別利益	0	**366**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	98	
減損損失	0	
その他の特別損失	3	**103**
税金等調整前当期純利益		**16,840**
法人税、住民税及び事業税	6,141	
法人税等調整額	△152	**5,989**
少数株主損益調整前当期純利益		**10,851**
少数株主利益		**503**
当期純利益		**10,347**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,840	72,285	△2,475	80,260
会計方針の変更による累積的影響額			109		109
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,840	72,394	△2,475	80,369
当期変動額					
剰余金の配当			△899		△899
当期純利益			10,347		10,347
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,447	△5	9,442
当期末残高	5,610	4,840	81,841	△2,480	89,812

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,993	2,146	△1,254	4,884	5,362	90,507
会計方針の変更による累積的影響額					24	133
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,993	2,146	△1,254	4,884	5,386	90,640
当期変動額						
剰余金の配当						△899
当期純利益						10,347
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,590	2,499	394	4,484	494	4,979
当期変動額合計	1,590	2,499	394	4,484	494	14,422
当期末残高	5,583	4,645	△859	9,369	5,880	105,062

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……12社　東京メタルパツク株式会社
東プレ岐阜株式会社
トツプ工業株式会社
トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東プレ九州株式会社
Topre America Corporation
東プレ埼玉株式会社
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
TOPRE（THAILAND）CO.,LTD.
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.

非連結子会社の数……４社　豊和精機株式会社
東プレ・アール・アンド・ディー株式会社
東京金属工業株式会社
Topre Autoparts Mexico Service, S.A. de C.V.

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（４社）及び関連会社（東京マルチファスナー株式会社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Topre America Corporation、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、TOPRE (THAILAND) CO.,LTD.、東普雷 (襄陽) 汽車部件有限公司、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

②棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法
原材料、貯蔵品……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。
なお、在外連結子会社については、当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

⑤ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ取引対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……特定借入金の支払金利
③ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。
④ヘッジ有効性の評価の方法
……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が207百万円減少し、純資産の額が133百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は2.66円増加しており、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　112,044百万円
2. 固定資産の圧縮記帳

当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置１百万円であります。

4　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　54,021,824株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	447	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	450	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日
計		897			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	748百万円
１株当たり配当額	15.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5　金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で５年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照下さい。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,862	19,862	―
(2) 受取手形及び売掛金	27,989		
貸倒引当金(※1)	△0		
	27,988	27,988	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	24,738	24,738	―
(4) 金銭債権信託受益権	7,500	7,500	―
(5) 長期貸付金	95	95	―
資産計	80,183	80,183	―
(1) 支払手形及び買掛金	21,215	21,215	―
(2) 短期借入金	177	177	―
(3) 未払法人税等	3,808	3,808	―
(4) 長期借入金	6,515	6,682	167
(5) 長期未払金	474	474	△0
負債計	32,189	32,356	167
デリバティブ取引(※2)	(466)	(466)	―

(※1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、並びに(4) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債
(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(5) 長期未払金
長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引
注記事項「6　デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	509

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6　デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	2,210	1,105	△466	△466

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,687	1,247	△7

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

7　１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	1,980円63銭
2.	１株当たり当期純利益	206円63銭

8　重要な後発事象に関する注記

重要な契約の締結

当社は、三重県において八千代工業株式会社より四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの全事業を譲り受けることに関し、協議を開始することで基本合意書を締結いたしました。

1. 契約の理由

平成27年５月８日に公表した「車体部品会社 事業の譲受けに関する協議開始のお知らせ」のとおり、八千代工業株式会社から四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの事業の譲渡の申入れがありました。

国内においては、消費増税による反動減もようやく落ち着きを見せ、また、円安の進展などにより国内生産の回帰も進みつつあり、さらなる需要拡大が見込める状況となってきております。

当社は、本田技研工業株式会社をはじめとした国内カーメーカーとのビジネスの拡大が期待できるとの判断から、本件について協議を開始することといたしました。

2. 契約の相手先
   八千代工業株式会社
3. 締結の時期
   平成27年５月８日
4. 譲受予定日
   平成27年10月予定

9　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年 3 月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	11,516	支払手形	1,659
受取手形	1,878	買掛金	11,307
売掛金	18,074	1年内返済予定の長期借入金	731
有価証券	4,698	リース債務	29
金銭債権信託受益権	4,500	未払金	611
製品	463	未払費用	1,129
仕掛品	3,365	未払法人税等	2,965
原材料	772	未払消費税等	346
貯蔵品	84	前受金	19
前払費用	69	預り金	13,032
繰延税金資産	687	賞与引当金	895
未収入金	2,706	役員賞与引当金	35
短期貸付金	2,329	製品保証引当金	171
その他の流動資産	117	設備関係支払手形	65
		その他の流動負債	7
流動資産合計	**51,264**	**流動負債合計**	**33,005**
		Ⅱ 固定負債	
		転換社債型新株予約権付社債	5,000
		長期借入金	2,006
Ⅱ 固定資産		リース債務	61
1 有形固定資産		長期未払金	274
建物	1,929	繰延税金負債	2,574
構築物	207	PCB処理引当金	38
機械及び装置	1,842	長期預り金	288
車両運搬具	59	**固定負債合計**	**10,243**
工具器具及び備品	1,965		
土地	2,298	**負債合計**	**43,248**
リース資産	85		
建設仮勘定	1,486		
有形固定資産合計	**9,874**	**（純資産の部）**	
		Ⅰ 株主資本	
2 無形固定資産		**1 資本金**	**5,610**
借地権	73	**2 資本剰余金**	
ソフトウエア	41	資本準備金	4,705
施設利用権	11	その他資本剰余金	1
無形固定資産合計	**126**	**資本剰余金合計**	**4,707**
		3 利益剰余金	
		利益準備金	1,197
3 投資その他の資産		配当準備積立金	400
投資有価証券	17,321	土地圧縮積立金	521
関係会社株式	11,948	買換資産圧縮特別勘定積立金	138
出資金	1	別途積立金	18,914
長期貸付金	18,039	繰越利益剰余金	32,774
差入保証金	56	**利益剰余金合計**	**53,945**
前払年金費用	462	**4 自己株式**	**△3,831**
その他の投資	88	**株主資本合計**	**60,432**
貸倒引当金	△3	**Ⅱ 評価・換算差額等**	
投資その他の資産合計	**47,916**	その他有価証券評価差額金	5,501
		評価・換算差額等合計	**5,501**
固定資産合計	**57,918**	**純資産合計**	**65,933**
資産合計	**109,182**	**負債・純資産合計**	**109,182**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**64,661**
Ⅱ 売上原価		**54,488**
売上総利益		**10,172**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**4,141**
営業利益		**6,031**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	410	
受取配当金	714	
固定資産賃貸料	223	
為替差益	2,681	
保険配当金	79	
その他の営業外収益	160	**4,271**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	19	
固定資産賃貸費用	50	
その他の営業外費用	94	**163**
経常利益		**10,139**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	356	
ゴルフ会員権売却益	0	
移転価格税制調整金	1,322	**1,680**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	71	
減損損失	0	
その他の特別損失	3	**76**
税引前当期純利益		**11,743**
法人税、住民税及び事業税	4,423	
法人税等調整額	△228	**4,194**
当期純利益		**7,548**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
土地圧縮積立金の取崩					
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立					
税率変更による積立金の調整額					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400	500	－	18,914	26,254	47,266
会計方針の変更による累積的影響額					32	32
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	500	－	18,914	26,287	47,298
当期変動額						
剰余金の配当					△901	△901
当期純利益					7,548	7,548
土地圧縮積立金の取崩		△4			4	－
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立			138		△138	－
税率変更による積立金の調整額		26			△26	－
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	21	138	－	6,487	6,646
当期末残高	400	521	138	18,914	32,774	53,945

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,825	53,758	3,951	3,951	57,709
会計方針の変更による累積的影響額		32			32
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,825	53,790	3,951	3,951	57,742
当期変動額					
剰余金の配当		△901			△901
当期純利益		7,548			7,548
土地圧縮積立金の取崩		－			－
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
自己株式の取得	△5	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,549	1,549	1,549
当期変動額合計	△5	6,641	1,549	1,549	8,191
当期末残高	△3,831	60,432	5,501	5,501	65,933

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①子会社及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

（2）棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

2.　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

（2）無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3.　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（4）製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が50百万円増加し、純資産の額が32百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は0.65円増加しており、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3　貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　74,686百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権　16,108百万円
   関係会社に対する長期金銭債権　17,973百万円
   関係会社に対する短期金銭債務　15,817百万円
3. 保証債務
   下記の会社の買掛金、未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

買掛金	
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	233百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	756百万円
未払金	
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	925百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	1,211百万円
金融機関からの借入金	
Topre America Corporation	1,876百万円
東プレ埼玉株式会社	20百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	1,626百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	388百万円
計	7,038百万円

4. 固定資産の圧縮記帳
   当事業年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円であります。

4　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	29,684百万円
仕入高	20,650百万円
営業取引以外の取引高	2,596百万円

5　株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
   普通株式　54,021,824株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
   普通株式　3,946,002株

6　税効果会計に関する注記

（繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳）

（1）繰延税金資産

流動資産	
賞与引当金	339百万円
未払事業税	215
棚卸資産評価損	35
製品保証見積り計上額	20
製品保証引当金	56
その他	19
計	687
固定資産	
減損損失	26
投資有価証券評価損	189
減価償却超過額	39
長期未払金	88
ＰＣＢ処理引当金	12
その他	22
計	378
繰延税金資産合計	1,066

（2）繰延税金負債

固定負債	
土地圧縮積立金	247
買換資産圧縮特別勘定積立金	65
その他有価証券評価差額金	2,491
前払年金費用	149
計	2,953
繰延税金負債合計	2,953
繰延税金資産（負債）の純額	△1,886

7　関連当事者との取引に関する注記

（子会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東邦興産㈱	所有　直接50%	当社販売先及び輸送業務の委託	副産物の販売（スクラップ）	223	売掛金	16
				輸送業務の委託等	1,042	買掛金	9
						未払費用	135
			運用資金受託	—	—	預り金	3,000
			資金の援助	資金の回収	7	長期貸付金	9
			役員の兼務				
子会社	トプレック㈱	所有　直接50%	当社販売先及び仕入先	製品の販売	21,250	売掛金	9,313
				部品の購入	432	買掛金	31
			資金の援助	資金の貸付	3	長期貸付金	6
				資金の回収	1		
			固定資産の譲渡	土地等の譲渡			
				売却代金	216	土地等	124
				売却益	90		
			役員の兼務				
子会社	東プレ岐阜㈱	所有　直接100%	当社仕入先	製品の購入	4,226	買掛金	457
			運用資金受託	資金の受託	397	預り金	2,230
				資金の返金	374		
			資金の援助	資金の貸付	0		
				資金の回収	0		
			役員の兼務				
子会社	東プレ九州㈱	所有　直接100%	設備手配等	設備の手配及び部材の支給等	3,469	未収入金	335
			当社仕入先	部品の購入	10,396	買掛金	1,653
			運用資金受託	資金の受託	1,200	預り金	5,000
			資金の援助	資金の貸付	5	長期貸付金	8
				資金の回収	1		
			役員の兼務				
子会社	Topre America Corporation	所有　直接100%	当社販売先	部品、金型及び設備の販売	6,164	売掛金	1,263
			資金の援助	資金の貸付	2,572	短期貸付金	962
				資金の回収	6,591	長期貸付金	3,175
				利息の受取	101	—	—
				債務の保証	1,876	—	—
				移転価格税制調整	1,322	未収入金	1,322
			役員の兼務				
子会社	東プレ埼玉㈱	所有　直接100%	部材手配等	部材の支給等	2,359	未収入金	209
			当社仕入先	部品の購入	3,369	買掛金	388
			運用資金受託	資金の受託	530	預り金	10
				資金の返金	700		
			資金の援助	資金の貸付	100	短期貸付金	100
				資金の回収	261	長期貸付金	462
				利息の受取	22	—	—
				債務の保証	20	—	—
			役員の兼務				

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	所有　直接100%	当社販売先 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 部品の購入 資金の回収 利息の受取 債務の保証	773 61 1,105 56 2,785	売掛金 買掛金 長期貸付金 — —	549 1 2,342 — —
子会社	TOPRE (THAILAND) CO.,LTD.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 増資の引受	186 1,527 211 19 499	売掛金 長期貸付金 — —	129 1,567 — —
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 利息の受取	731 1,296 686 129	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	384 666 6,494 —
子会社	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	所有　直接100%	当社販売先 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 部品の購入 資金の貸付 利息の受取 債務の保証	308 28 1,521 69 2,356	売掛金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	130 1 601 3,905 —

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

④土地等の譲渡につきましては、市場価格等を勘案し、交渉の上、決定しております。

8　1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,316円68銭
2. 1株当たり当期純利益　150円73銭

9　重要な後発事象に関する注記

重要な契約の締結

当社は、三重県において八千代工業株式会社より四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの全事業を譲り受けることに関し、協議を開始することで基本合意書を締結いたしました。

その概要は、「連結注記表　8 重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

10　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

東 プ レ 株 式 会 社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 辺 地　　勉　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田　尻　慶　太　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤　本　浩　巳　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

東 プ レ 株 式 会 社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 辺 地　　勉　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田　尻　慶　太　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤　本　浩　巳　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年５月15日

東プレ株式会社　監査役会

常勤監査役　北　川　孝　一　㊞

常勤監査役　斎　藤　拓　二　㊞

社外監査役　渡　部　　惇　㊞

社外監査役　細　井　和　昭　㊞

社外監査役　髙　田　　剛　㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第120期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき15円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、751,137,330円となります。
中間配当（１株につき９円）を含めました年間配当金は、
１株につき24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の理由

（1）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役および監査役として有用な人材の招聘を継続的に行い、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と非業務執行取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（非業務執行取締役との責任限定契約）を新設するほか、現行定款第35条（社外監査役との責任限定契約）を変更するものであります。

なお、上記定款第28条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

（2）上記条文の新設にともなう条数の繰下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（非業務執行取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第28条～第34条（条文省略）	第29条～第35条（現行どおり）
（社外監査役との責任限定契約） 第35条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。
第36条～第39条（条文省略）	第37条～第40条（現行どおり）

第３号議案　取締役１名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させるため、社外取締役を１名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
髙田（たかだ）　剛（つよし） （昭和47年７月28日生）	平成12年４月　弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所（現在） 平成19年５月　株式会社マルエツ 監査役（現在） 平成19年６月　当社監査役就任（現在） 平成25年６月　社団法人アンチエイジング医師団支援機構 外部監事（現在） （重要な兼職の状況） 鳥飼総合法律事務所パートナー 弁護士 株式会社マルエツ 社外監査役 社団法人アンチエイジング医師団支援機構 外部監事	０株

（注）1. 髙田剛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 髙田剛氏は社外取締役候補者であります。
3. 髙田剛氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。同氏が監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって８年となります。
4. 髙田剛氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながると判断し、選任いたしました。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は髙田剛氏と、社外監査役として、会社法427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。髙田剛氏が取締役に選任された場合、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、同様の契約を締結する予定であります。
6. 髙田剛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役２名および補欠監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 渡部惇、細井和昭、髙田剛の各氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任を併せてお願いいたしたいと存じます。補欠監査役候補者 佐藤政彦氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。補欠監査役選任の効力は、本総会終結後４年後の定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

＜監査役候補者＞

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	渡部　惇（わたなべ　じゅん） （昭和22年11月１日生）	昭和48年４月　検事任官 平成７年８月　退官 平成７年10月　弁護士登録 平成14年５月　渡部法律事務所開業（現在） 平成19年６月　当社監査役就任（現在）	０株
2	細井和昭（ほそいかずあき） （昭和23年１月２日生）	昭和50年11月　監査法人千代田事務所入所 昭和54年３月　公認会計士登録 昭和62年１月　新光監査法人社員 平成５年９月　中央監査法人代表社員 平成17年３月　税理士登録 平成18年10月　細井会計事務所開業（現在） 平成19年６月　当社監査役就任（現在） 藤倉ゴム工業株式会社 監査役（現在） 平成24年２月　日本電工株式会社（現 新日本電工株式会社）監査役（現在） （重要な兼職の状況） 藤倉ゴム工業株式会社 社外監査役 新日本電工株式会社 社外監査役	０株

（注）1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 上記監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、上記監査役候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

① 渡部惇氏につきましては、検事、弁護士として培われた、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって８年となります。

② 細井和昭氏につきましては、公認会計士、税理士として培われた財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって８年となります。

4. 社外監査役としての職務を遂行することができると判断する理由について
　上記監査役候補者はいずれも直接会社の経営に関与された経験はありませんが、各専門分野において豊富な経験と見識を有しており、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 社外監査役との責任限定契約について
　当社は社外監査役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。上記監査役候補者の再任が承認された場合には契約を更新する予定であります。

＜補欠監査役候補者＞

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	佐藤政彦（さとうまさひこ） (昭和38年４月２日生)	昭和63年10月　中央新光監査法人（現 みすず監査法人）入所 平成４年８月　公認会計士登録 平成19年７月　新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）移籍 平成23年５月　税理士登録 佐藤会計事務所開設（現在）	０株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤政彦氏は補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を備えております。
3. 佐藤政彦氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として培った会計、税務に関する高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくため補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 佐藤政彦氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年６月26日開催の第113回定時株主総会において、年額３億5,000万円以内とご承認いただき今日に至っております。

当社は、今般、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値や経営の透明性を向上させるため、社外取締役１名の選任を第３号議案「取締役１名選任の件」において付議しており、今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大することなどを勘案し、取締役の報酬額を現行の年額３億5,000万円に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額3,000万円以内とさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は13名でありますが、第３号議案「取締役１名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は14名（うち社外取締役１名）となります。

以上

株主総会会場略図

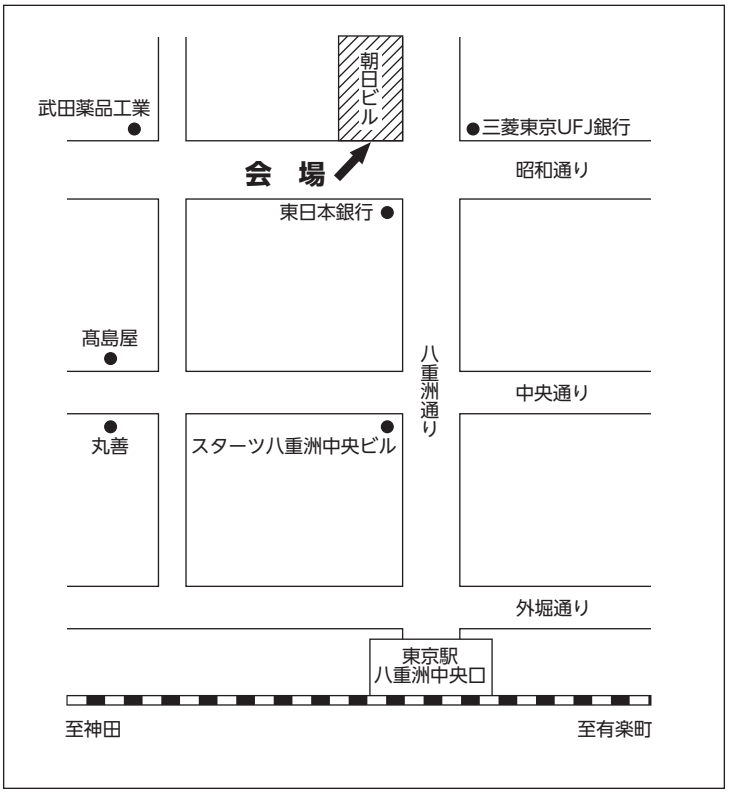

会場　東京都中央区日本橋３丁目12番２号（朝日ビル４階）

Topre 東プレ株式会社
本 社 会 議 室
ＴＥＬ　０３（３２７１）０７１１

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。